

## 平成31年第1回豊後高田市議会定例会会議録（第2号）

### ○議事日程〔第2号〕

平成31年3月15日（金曜日）午前10時0分 開議

※開議宣告

日程第1 第1号議案から第25号議案まで  
質 疑

委員会付託

日程第2 予算審査特別委員会の設置及び委員選  
任

### ○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

### ○出席議員（16名）

- |      |         |
|------|---------|
| 1 番  | 於 久 弘 治 |
| 2 番  | 毛 利 洋 子 |
| 3 番  | 中 尾 勉   |
| 4 番  | 黒 田 健 一 |
| 5 番  | 井ノ口 憲 治 |
| 6 番  | 阿 部 輝 之 |
| 7 番  | 土 谷 信 也 |
| 8 番  | 成 重 博 文 |
| 9 番  | 中山田 健 晴 |
| 10 番 | 松 本 博 彰 |
| 11 番 | 河 野 徳 久 |
| 12 番 | 安 東 正 洋 |
| 13 番 | 北 崎 安 行 |
| 14 番 | 河 野 正 春 |
| 15 番 | 菅 健 雄   |
| 16 番 | 大 石 忠 昭 |

### ○欠席議員（0名）

### ○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	安 田 祐 一
総括主幹兼庶務係長	黒 田 祐 子
主幹兼議事係長	板 井 保 明
主任主査	小 門 敏 宏

### ○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	佐々木 敏 夫
副 市 長	堤 隆
市参事兼総務課長	佐 藤 之 則
財 政 課 長	飯 沼 憲 一

企画情報課長	丸山野 幸 政
地域活力創造課長	川 口 達 也
税 務 課 長	土 谷 恒 男
市 民 課 長	近 藤 幸 一
保 険 年 金 課 長	大久保 正 人
社 会 福 祉 課 長	植 田 克 己
子育て支援課長	水 江 和 徳
健 康 推 進 課 長	清 水 栄 二
人権・同和対策課長	田 染 定 利
環 境 課 長	後 藤 史 明
商 工 観 光 課 長	河 野 真 一
農業ブランド推進課長	藤 原 博 文
市参事兼耕地林業課長	都 甲 賢 治
建 設 課 長	永 松 史 年
上 下 水 道 課 長	早 尻 真 一
会計管理者兼会計課長	尾 形 稔
農業委員会事務局長	佐々木 真 治
選挙管理委員会・監査委員事務局長	藤 重 深 雪
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	大 力 雅 昭
消 防 課 長	宗 高 徳
総務課 課長補佐兼総務法規係長	小 野 政 文
総務課 課長補佐兼秘書係長	都 甲 さおり
教育委員会	
教 育 課 長	河 野 潔
教育総務課長兼地域総務一課長	安 藤 隆 治
学 校 教 育 課 長	小 川 匡
文 化 財 室 長	板 井 浩

○議長（菅 健雄君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

日程第1、第1号議案から第25号議案までを一括議題といたします。

初めに、議員各位にお知らせします。質疑及び質問に関して16番、大石忠昭君から資料要求があり、市長に提出依頼したところ、お手元にお配りのとおり提出がありましたので、ご了承願います。

議案質疑の通告表の順序により16番、大石忠昭君の発言を許します。16番、大石忠昭君。

3月15日

○16番（大石忠昭君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の大石忠昭でございます。

きょうは議案質疑ということで、市長から予算案、条例案など25議案が提案されておりますが、一般会計の当初予算については、26日の予算審査特別委員会で質疑をすることになっておりますので、それ以外の案件について、通告に基づいて質疑をしたいと思っております。

最初は、第2号議案国保の特別会計予算についてであります。

佐々木市長にかわりまして、今回、2回目の当初予算の提案であります。調べてみますと、一般会計から国保特別会計に対する法定外繰入金が、昨年に続いて今回もゼロになっております。

全国ほとんどの所で、合計しましたら3,000億円を超える国保の繰り出しをしておるわけなんですけれども、豊後高田の場合は平成26年、27年度には相当、1億円を、27年度は1億1,154万円の繰り入れをしておるといふ実績があります。

なぜこのことを指摘するかといいますと、私ども全世帯を対象に市民アンケートを実施しましたけれども、一番大きいのが国保の問題ですね。自分たちの所得に比べて国保税が高過ぎる。何とかしてほしいというのが、強い市民の要求であることがわかりました。

この問題については、18日の一般質問で一定の時間かけて議論をしてみたいと思っておりますが、きょうは予算の関係で、一般会計から繰り出しをして、市独自で何らかの国保の負担の軽減をすべきだと思いますが、その考えがないのか。

2つ目には、今回の予算では、年間国保税の税額が4億7,000万円ほどになっておりますけれども、約、国保に加入しているのは5,000世帯と思うんですけどね。この4億7,000万円の中で、市独自の条例、規則に基づく減免世帯というんですかね。どれぐらいの件数、額で言ったらどれぐらいの金額を見込んだ4億7,000万円になっているのかをお尋ねいたします。

以上であります。

○議長（菅 健雄君） 保険年金課長、大久保正人君。

○保険年金課長（大久保正人君） 第2号議案に関するご質疑にお答えいたします。

1点目の国保税の引き下げについてでございます。平成31年度分として大分県が示した本市の標準保険料率では、本市の1人当たり保険税必要額は、現行

より3,023円引き上げる必要があるとの算定結果となり、県へ納める納付金が前年度に比べ約7,500万円増額されます。

現行税率のままでは、約1億円ほどの不足が生じますが、加入者の皆さんの負担増を考慮いたしまして、今年度に引き続き、平成31年度も市独自の税率改正は行わず、据え置きで対応していきたいと考えています。

税率据え置きに伴う不足財源につきましては、国保基金からの繰り入れや、健康増進を図るための保健事業の一部を一般会計からの繰り入れにより対応したいと考えております。

国民健康保険特別会計は、保険給付などの必要な支出を保険税や法定の公費で賄うことにより、財政収支の均衡を図り、安定的に運営を行うことが求められていることから、厳しい国保財政の運営状況ではありますが、基金も活用しながら財政運営を行ってまいりたいと考えております。

また、今後、赤字市町村とならないように運営していくことも併せて、行政の重要な責務と考えておりますので、法律で定められていない法定外一般会計繰入による保険税の引き下げを行うことは考えておりません。

次に、減免制度の見込み数についてですが、資料にございますように平成29年度の実績数と同程度の15名ほどで、減免額も35万1,000円程度を見込んでおります。

減免基準につきましては、市町村事務の標準化に係る検討項目として、基準の統一化について、今後も引き続き県と連携会議の中で協議することになっておりますので、その中で検討することを考えております。

以上です。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 再質疑をいたします。

一般会計からの繰り入れで、こうして国保税を引き下げる考えはないという答弁でありました。この件については、一般質問で、また、議論しますので置いとしまして、減免制度の充実の問題についてです。

予算ですから、今は、県の試算との関係で答弁がありました。日本共産党は、全国の市町村の実態調査をしまして、きょう赤旗1面で発表しておりますけれども、大分県の実態も出ておりますけれども、この試算そのものが、私は問題であると思っております。

大体、全国では、この5年間で、また大幅に上がるということで調査結果が出ておりますけどね。ここで聞きたいのは、うちは3,023円引き上げる試算が出てるけれども、据え置きをするんだと。足りない分は一般会計から持ってくるという答弁にもありましたけどね。

聞きたいのは、全国の都道府県知事会が公費負担を1兆円をやれと。でないと、国保の広域化については反対だという議論があって、平成30年度から、それでも一本化が実施することになりましたが、それで手打ちされたのが、年間、平成30年度から3,400億円もそれぞれ新たに持つことになったわけですね。

3,400億円を持つということで、この今回、提案されております平成31年度の国保の予算の中では、国は3,400億円の内にとれぐらい豊後高田には交付されるという見込んだ予算になっているのかを聞きます。

○議長（菅 健雄君） 保険年金課長、大久保正人君。

○保険年金課長（大久保正人君） それでは、再質疑にお答えいたします。

今回の納付金の関係で、前年度よりふえた要因なんですけども、県全体の納付金が、最終的には12.4億円減っております。（○16番（大石忠昭君） 聞いているのは、3,400億円の内には豊後高田はいくら見えていますかという質疑なんです。）

○保険年金課長（大久保正人君） 失礼しました。平成31年度分で、4,704万9,000円でございます。

以上です。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 一般質問で議論しますので、それぐらいにしておきまして、次の減免制度についてですね。

本年度も15名程度、金額で35万1,000円の減額を見込んだ予算ということでした。よって、この改善については何度も要求してきましたが、これまでの答弁では、県一本の広域化になって、今、全市町村で統一の方向で検討しようということで議論をされてるという趣旨の答弁でしたね、今もね。

その時の市としてはどういう態度で臨むかということが問われます。私の調査では、大分県の中でも大分市の減免制度が一番充実してるんですが、高田が一番ひどい状況なんですけれども、高田としても、大分市に合わせて全18市町村とも減免制度の対象を広げるという立場で臨むのか。あるいは高田みたいが一番悪い所に大分市も合わせるということは、大

きな違いになるんですけれども、市としては所得に比べて、それは国保税というのは、それぞれ段階があるんですけれども、それでも所得の割に高いもんですから、何とか引き下げてもらえんかというのが多くの市民の声なんです。

よって、減免制度というのは、国保税というのは、昨年の所得に、今年度、新しい年度にかかるわけですね。昨年度は所得はあったけれども、ことしが給料が激減した。あるいは商売やっけていて事業が激減をすることはありますわね。そういったために、低所得者向けにどうするかという。

去年は所得があったけん、ことし、今が大変という方々のために大分などでは特別措置が取られてるんですけれども、そういうように、これは市の条例、規則で定めることになってるんですけれども、これは、佐々木市長の判断でやろうと思えば、議会に諮ればやれることなんですけれども、今のところ県と市町村の共同運営になったために、条例の一本化、統一の方向で検討しとるということなんですかね。

繰り返しますけど、市はどういう態度で臨むか。いい方向に改善するという方向で臨むかどうか。ぜひ臨むべきだと思うんですけど、その見解を求めます。

○議長（菅 健雄君） 保険年金課長、大久保正人君。

○保険年金課長（大久保正人君） では、大石議員の再々質疑にお答えいたします。

国保税の減免については、条例及び規則に基づきとり行うようにしているところですが、国保広域化に伴いまして、事務の標準化を図る中で実施するのであれば、市独自ではなく各市町村で統一した取り扱いが必要ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 答弁になってないですね。

市長、私の質疑わかりますかね。今、全県的に統一すると。統一することが望ましいと、今、答弁がありましたですね。それを統一するなど、私、言ってるんじゃないんですよ。統一してもいいけれども、豊後高田市としてはどういう立場で臨むんですかと、統一化について。

高田が一番最低の、いわゆる災害減免しかないんですよ。高田に合わせるという統一なのか、大分に合わせるという統一とは大きな違いでしょ。大分以上にまだやれということもあるんですよ。

3月15日

どういう態度で臨むかに、市長、市民の国保の負担を軽くするために、減免制度の充実のために、市長としての考えを聞かせてもらえませんか。

○議長（菅 健雄君） 保険年金課長、大久保正人君。

○保険年金課長（大久保正人君） 国保税の減免基準については、あくまでも県と市町村の構成する大分県国民健康保険連携会議で協議することになっておりますので、これ以上、市独自の考えはございません。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 時間がありませんから、次に行きますけどね。一般質問で、また、議論しますので。

とにかくあらゆる知恵を出して、執行部も議員も一体となって、市民の国保の負担を軽くするという努力を求めていきたいと思っております。

次に行きます。次は、第3号議案の後期高齢者医療保険の特別会計の予算についてであります。

今回、国のほうが、ことしの10月から、これまで7割軽減だったものを9割軽減に特例措置をとっている低所得者に対して、特例措置を廃止をしよう。8.5について、今、8.5、8割5分の軽減をしているところについても7割軽減に戻そうということに、法律はなってるんですけども、消費税を10月から引き上げるということで、こちらのほうは一定限度を延期をすることになりましたけれども、9割になっている方が7割になるということは、年間計算でしましたら、高齢者の保険料が4,700円だったものが、年額で1万4,100円というように3倍上がることになるわけですね。

そうしますと、高齢者においては、年金が毎年毎年下がって大変なのに、それからこの後期高齢者医療が引かれるという問題で、これまでよりも3倍引かれることになるわけなんですけれども、これは国に対して歯どめをかけると。特例措置を取っ払うなということで働きかけてもらいたいと思っておりますが、この辺の影響力についてどう考えているのか。

負担軽減対策を続けてもらいたいと思いますが、市長の考え方をお尋ねいたします。

○議長（菅 健雄君） 保険年金課長、大久保正人君。

○保険年金課長（大久保正人君） 第3号議案平成31年度豊後高田市後期高齢者医療特別会計予算に関

するご質疑にお答えいたします。

後期高齢者医療保険料均等割軽減特例の見直しにつきましても、来年度から低所得者に対する介護保険料軽減の拡充と年金生活者支援給付金の支給に併せて実施されるものです。

見直しの内容といたしましては、保険料均等割の9割軽減と8.5割軽減を本則7割軽減に戻す見直しとして、元被扶養者の保険料均等割の5割軽減を本則に戻して、資格取得後2年間までにするという見直しになります。

ただし、9割軽減、8.5割軽減の見直しにつきましては、10月からの改正となることから、9割軽減の方は2割上乘せされるところを半年分の1割の上乗せとなり、実質は8割軽減となります。また、8.5割軽減の方については、国からの補填がさらに1年間特例で入ることから、実質は8.5割軽減のままとなります。

この特例軽減の見直しによる平成31年度の影響額についてですが、保険料均等割9割軽減から8割軽減になる方が1,358人で、1人当たりの保険料総額は年間9,400円となり、4,700円の増額となります。1月当たりでは391円で、後期高齢者医療保険のご負担がふえることとなります。

しかし、一方では冒頭に申し上げましたとおり、この9割軽減に該当する方に対しましては、介護保険料の軽減拡充により、年間4,743円、1月当たりになると395円の介護保険料の減額に加え、年金生活者支援給付金が毎月5,000円給付されるようになることから、単純に計算すると1月当たりで5,004円の負担軽減が実施されることとなります。

また、元被扶養者の方の減免が本則に戻ることにより、影響を受ける方は165人で、1人当たりの保険料総額は年間4万7,000円となり、2万3,500円の増となります。

今回の見直しについては、保険料の上昇を抑制する措置を引き続き継続するとともに、国の責任において十分な財政措置を講じることや被保険者の負担感に充分配慮することなどを、全国市長会が国に対して要望しているところでございます。

また、後期高齢者医療保険の運営主体である広域連合も、全国共同で現行の制度を維持することとあわせて、軽減措置の恒久化についても検討することを要望しております。

以上です。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 質疑項目が多いので、答弁、なるべく簡単をお願いします。

次は、介護保険の特別会計についてですが、介護保険についても、年金が毎年毎年下がって、介護保険料は引かれて、あと年金で生活できないと、本当に悲鳴の声を聞くんですがね。

高齢者に対して、介護保険の負担を軽減するかどうかというのは、大きな社会問題であると思うんですよ。これを3年に1回の改定で、去年の3月の議会で値上げが決められてしまったんですけどね。

今回、議論したいのは市独自の減免制度についてなんです。大分県の中で、独自減免を実施してるのは、現在では、5市のようなんですけども、その中で、例えば別府などに比べてみましても、高田の減免制度というのは、一応名前はあるけども、実際は年間で利用できるのは1人とか、1世帯。多いときでも9世帯しかないような状況なんです。これは条件が厳しいからなんです。

例えば、別府へ行きますと、私、調べてみましても、持ち家家庭でしたら、一人暮らしで102万5,220円以下の方。ところが高田の場合は、持ち家の方では85万1,136円以下の方しか減免の対象にならないとか。

貯金額についても200万円。別府の場合350万円とありますけど、条件が高田の場合は、まだ厳しすぎるわけなんです。だから、実際には1年間で1人か、9人しかないという実績なんです。これでは減免制度があっても名ばかりということになると思うんで、これを別府など先進地に見習って、見直すべきだと思うんですけども、その考えがないのか。

今回の平成31年度の予算では、減免をどれだけ見込んだ予算になってるのかお尋ねいたします。

○議長(菅 健雄君) 保険年金課長、大久保正人君。

○保険年金課長(大久保正人君) 第4号議案に関するご質疑にお答えいたします。

介護保険料の軽減対策と減免制度についてでございます。

現在、第1段階のみ国による保険料の軽減が一部実施されています。平成31年10月の消費税引き上げに合わせて、介護保険料の第1段階から第3段階の軽減強化が拡充される予定でしたが、保険料納付額を均一化するため、実施時期を平成31年4月から前倒しし、完全実施時における軽減幅の半分の割合

で、第3段階まで拡充される予定でございます。

そして、平成32年度以降に完全実施となれば、第1段階の保険料がさらに減額され、年額1万8,972円となり、1万2,648円の減額。第2段階が年額3万1,620円となり、1万5,810円の減額。第3段階が年額4万4,268円となり、3,162円の減額となる見込みです。

よって、完全実施されるまでの間は、本市の独自減免制度を引き続き実施してまいりたいと考えております。

一方で、国による公費減免が、国、県、市が負担を行っているのに対し、独自減免は65歳以上の第1号被保険者の皆さんが納める介護保険料で賄われているため、世代間、世代内の公平性の確保や健全な介護保険財政の運営と財政規律の保持の観点から、基準の緩和については、現在、考えておりません。

以上でございます。

○議長(菅 健雄君) 16番、大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 消費税との関係で、国は軽減措置を取ることは、報道でわかっておりますけれども、私が聞いているのは、市独自の減免が、やっぱり別府や大分などに比べてみて、高田の場合、名ばかりという状況なので、先進地の状況を見て改善できないか。

これに対しては、その分をやれば特別会計の中でみることになるんで、ほかの人との公平性の問題で云々とあったんです。これは一般会計から繰り入れることもできると思うので、市長、何らかの方法で、今、本当に今の条例。去年の3月議会で市長が提案した条例どおりにいったら、保険料が高い。その減免措置に該当する人については、大分、別府のような先進地に学んで、市独自の減免制度を充実させるべきなんです。これ、永松市長時代にも何度も議論しましたが、なかなかやらないで、確か平成25年度ぐらいからやり始めて、平成27年度に一定の見直しをした経緯があるんですよ。

もう1回、佐々木市長になったので、実情を調べてみて、先進地に学んで。子育て支援では日本一を目指すと言うけれども、高齢者対策についても同じような問題で、負担が重たいという高齢者に対しては、市独自の減免制度を充実させることが大事だと思いますが、どうでしょうか。

○議長(菅 健雄君) 保険年金課長、大久保正人君。

○議長(菅 健雄君) 保険年金課長、大久保正人君。

○保険年金課長（大久保正人君） 大石議員の再質疑にお答えいたします。

平成32年度には完全実施されますので、それまでの間は本市の独自減免制度を引き続き実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 時間がないので、そういう大事な問題、市長が答弁をしていただけないのは残念であります。一般質問で議論します。

次は、第11号議案の一般会計の補正予算について、何点か質疑をいたします。

1点目は、有害鳥獣捕獲事業の増額についてであります。

今回、当初よりも捕獲数がふえるということで、捕獲報奨金の増額がされてるんですけども、私なりに計算してみますと、この平成25年から平成29年の5年間の間で、イノシシと鹿を合わせて1万4,821頭の捕獲をしているようであります。

このことによって、この豊後高田市におけるイノシシや鹿が、もう相当数生育している、実態としては少なくなっているのかどうなのかですね。

イノシシや鹿などに対しての、有害鳥獣に対しての農作物の被害などは、かなり減少ぎみというふうに捉えているのか。あるいはまだふえているというふうに捉えているのかを聞きます。

新しい課題で、今、人里にもイノシシや鹿が乗り込んできて、一人暮らしのお年寄り、あるいはただ高齢者だけの夫婦世帯などについても、家の周りに柵をしないと、朝起きたらイノシシが入って云々と、新しい課題が起こってるんですよ。

だから、今、農作物や林業などに対しては、防護柵などについて補助金があるんですけども、人里についても何らかの方策を考える時期に来ているんじゃないかと思うんですけども、そういうような補助金制度は考えられるのかどうかもお尋ねをいたします。以上です。

次は、長崎鼻キャンプ場に新たなコテージの建設など約4億円の新たな事業費が提案されておるんですけども、このキャンプ場の施設整備をすることによって、どういう事業効果があると考えてるのか。また、今度、新たに設置しますデジタルのアートギャラリーの事業効果などについても説明をしてもらいたいと思います。

最後、4番目は、路線バスの維持対策費なんです

けれども、年間で1,000万円を超える額を民間バス会社に補助することになるんですけども、この辺、市民の利用状況等勘案した場合に、この1,000万円という補助金は、大体バス1人利用することによって、どのぐらいの補助金を交付するような計算になるのか。計算しておれば明らかにしてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（菅 健雄君） 市参事兼耕地林業課長、都甲賢治君。

○市参事兼耕地林業課長（都甲賢治君） 有害鳥獣捕獲事業の増額についてお答えします。

捕獲事業の増額について、今、議員が質問でされたとおり、捕獲頭数が予定頭数よりふえたための増額でございます。

それから、いわゆる害獣の総数がどうなのか。これについては、推測される頭数はあるんですけども、いまだに害獣の数が総体的に減ったという報告は受けておりません。

次に、農作物等の被害の額はどうなのか。これは、県全体を見ましても、減少傾向にありまして、本市でも、直近の資料ですと、平成28年度から平成29年度にかけては被害額は減っております。

そして、最後に、いわゆる民家、人里の近く。本来、防護柵につきましても、農作物を守るということで、こういう事業成り立っておりますので、そういう民家とか集落の家の周りの防護柵はどうかというのは、そういった補助事業はございません。

以上であります。

○議長（菅 健雄君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 第11号議案についてのご質疑の内長崎鼻リゾートキャンプ場のコテージ等の建設事業及びデジタルアートギャラリーの事業効果についてお答えいたします。

この事業は、国の地方創生拠点整備交付金を活用して、長崎鼻リゾートキャンプ場の老朽化したバンガロー等を建てかえるとともに、長崎鼻の自然環境を活かした北欧型のサウナ施設及びデジタルアートギャラリー施設を整備することで、平成28年度から取り組んでおりますパーフェクトビーチを核とした里海ヘルスツーリズム事業のステップアップを図り、年間を通じて観光客が訪れる周年型の保養リゾートを目指すものでございます。

具体的には、まず、長崎鼻の先端の灯台付近にあります老朽化の進んだバンガロー及び角ログハウス

9棟を撤去し、キッチン、バス、トイレ、エアコンを備え、周年利用が可能な小型の宿泊施設を8棟整備するとともに、北欧型のサウナ施設4棟、そして、コンテナシャワー室等を整備するものでございます。

長崎鼻は、冬の間北風が強く、寒さが厳しいため、利用客は極めて少ない状況であります。この厳しい環境を逆手に取りまして、近年ブームになりつつある北欧型のアウトドアサウナを整備し、健康によい潮風を利用するものでございます。

さらに天候に左右されず、いつでも最新のデジタル映像が楽しめる屋内型のデジタルアートギャラリー施設を整備することで、流行に敏感な若者、女性、カップル、家族連れの誘客を図ります。

これらの宿泊施設、サウナ、デジタルアートギャラリー等の事業費総額は3億9,376万8,000円で、財源としましては2分の1を国の地方創生拠点整備交付金、残りの大部分につきましては地方債を充当する計画としております。

これらの事業の事業効果についてでございますが、昨年からは稼働を始めました新コテージ2棟は、夏休みに利用する既存のログハウスやバンガローと比べ、夏休み以外も一定程度の利用がございまして。

今回の事業で周年利用型の宿泊施設が、新たに8棟整備することで、年間を通じて宿泊客を呼び込むことができますし、併せて近隣に例のない北欧型のサウナ施設やデジタルアートギャラリー施設の整備によりまして、一大観光拠点としての誘客促進を目指します。

また、長崎鼻周辺には、全国的にも珍しいトンボロ現象が見られる高島の馬ノ瀬、国の名勝に指定された中山仙境や夷谷温泉、また、ちょっと足を延ばせば絶景の五辻不動に、旧千燈寺跡、さらには姫島など、観光スポットが数多く点在しております。

長崎鼻が滞在拠点になることで、これらの周辺観光スポットとの相乗効果が期待でき、雇用の創出をはじめ、観光消費による地域振興が期待できます。

以上でございます。

**○議長（菅 健雄君）** 地域活力創造課長、川口達也君。

**○地域活力創造課長（川口達也君）** それでは、第11号議案の内基幹バス路線運行維持補助金についてお答えします。

この基幹バス路線運行維持補助金につきましては、民間バス事業者だけでは運行の維持、存続が難しいバス路線につきまして、運行経費の不足額から国・

県の補助金を除いた額を沿線の自治体で補助するものでございます。

本市の補助路線対象としては、伊美線と参宮線がございまして、この経費につきましては、また、民間バス事業者が運行する県北エリア全体での運行経費から運賃収入を差し引いた不足額をもとに、本市での運行距離で按分された額が補助対象となっております。

今年度におきましては、特に、民間バス事業者におきまして、全体の費用が膨らんだということで、今回、こういう形で特に補助金の額が追加されることとなっております。

それから、バス利用者一人一人に対しまして補助金等交付しているか。そういう計算があるかということでございますが、全体におけますバス利用者に対しての補助金等は直接的なものにはございまして、特に、そういう数値、計算等の数値は、現在、持っておりません。

以上です。

**○議長（菅 健雄君）** 16番、大石忠昭君。

**○16番（大石忠昭君）** 最初に、鳥獣対策の問題なんですけれども、今は農作物などに対する防護柵などの補助制度があるけれども、人里にはないわけなんです。

だから、今後、そういうものを国・県にも要求していったら、新しい問題で人家が被害が出るということで、非常に心配されてる高齢者が多いわけなんです。そういうように働きかけすることができないのかどうか。

**○議長（菅 健雄君）** 市参事兼耕地林業課長、都甲賢治君。

**○市参事兼耕地林業課長（都甲賢治君）** 広域、集落も含めた非常に規模の大きくなるような事業がありますので、そういった取り組みをしている地域もございまして。

ですから、個々の家を単体でということではなく、地域、集落を含めて大きい範囲での防護柵の設置というのを、ぜひ検討していただきたいし、そういったものについても、担当課としては充分地元と協議しながらご提案していきたいと思っております。

以上であります。

**○議長（菅 健雄君）** 16番、大石忠昭君。

**○16番（大石忠昭君）** 次は、長崎鼻キャンプ場の施設整備の問題なんですけれども、これにより観光客をどれくらい見込んでおるのかね。

3月15日

それから、建設費が約4億円なんです。建設に伴う費用が約4億円なんですけれども、後、これの年間の維持管理費などを計算して、財政面で心配にされる面があるのか、ないのかなどなのか、明らかにしてください。

○議長(菅 健雄君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) それでは、長崎鼻リゾートキャンプ場の再質疑にお答えいたします。

現状では、国のほうに事業計画を申請して、内示をもらっているということで、具体的な詳細な事業内容については、新年度になりまして、設計を含めて委託で発注していく、公募で発注していくような形になろうかと思っております。

そうした時点で、具体的に目標数字というのははっきりとは決まっておりますが、先程ご説明申し上げましたように、すでに周辺部に幾つかの観光スポットが点在しておりますので、これまでの新コテージの実績から見ましても、かなりの事業効果が見込めるのではないかというふうに思っております。

ちなみに維持経費につきましても、施設の詳細が決定しておりませんので、現時点では維持経費については、確定はしておりません。

以上でございます。

○議長(菅 健雄君) 16番、大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 時間がありませんので、次に行きますが、アートギャラリーの問題なんですけれども、これで事業費が1億3,600万円ですかね、かけるんですけれども、なかなか私たちイメージが湧かないんですけれども、これだけかけて誘客の事業効果というのをどう見るかというのは、私ども全くわかりませんが、真玉にあります同じような施設で、市が年間300万円の補助金を出してやっと経営している状況でしょう。

今度、1億三千何百万円かけてつくっても、維持管理費が賄えるかという心配なんで、その辺はどうなのかが1つですね。

それから、もう1つは、佐々木市長が打ち出した夷谷の摩崖仏構想との関係で、検討委員会を設置をして4回議論をしておりますが、その内容を見ても摩崖仏をつくるよりは云々という形で、新しく提言がいろいろされてますよね。

まとめて言うならば、一言で言うならば、今はそういう歴史の裏づけのない摩崖仏などは、他の事例から見ても誘客効果は少ないんだと。そんなものをつくっても景観を損ねることで、マイナス面が強い

ということがひとつたわれて、もう一つは、それよりは石造文化をテーマにしたバーチャル博物館を整備するという形で、新しいデジタルを使った形でのよそにないようなものをつくったらどうかというようにここで提案されており、また、この中の写真つきでチームラボを誘致をしてこういうことをやるということでね、並石ダムからあるいは夷谷についても六所神社のどこから、あるいは富貴寺から川中不動ところからと絵があっているんですけど、この中に長崎鼻を利用してうんぬんというのは一言もないんですよ。これ見たら、すごい発想だなという読んだんですけれども、こういう形で検討委員会の先生方が検討した結果、こういうものをつくったら国東半島に適した新たな観光地として脚光を浴びるんじゃないかという観点で書かれてますよね。それと、今回、また長崎鼻につくるアートギャラリーの問題は、何かその整合性というのはこういうことも検討してみて、長崎鼻につくったほうがいいのかというふうになったのか。それとも、こちらで言われているように、夷谷にバーチャル博物館を整備したほうがいいのかということになったのか、その辺どういう検討の経緯があるか明らかにしてもらいたいと思います。

○議長(菅 健雄君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) それでは、デジタルアートギャラリーに対します再質疑にお答えいたします。

検討の経緯についてでございますが、まず、先程議員さんから言われました石造磨崖仏の報告書にありました、仏教文化等のバーチャル博物館の構想につきましても、直接的には関連はしておりません。

では、なぜ長崎鼻にデジタルアートギャラリーという構想が出たかということでございますが。

皆様ご存じのように、長崎鼻には広大な菜の花、現在、約2,200万本の菜の花がありまして、今週末から菜の花フェスタが始まりますが、その菜の花の時期、約1カ月、また、140万本の花、ヒマワリが咲きます夏休みの時期には、もう予想を上回る考えられないくらいの方が訪れております。その他、長崎鼻には現代アートが数年前からどんどん蓄積されております。そしてまた、ご存じのように、市内にはチームラボの常設ギャラリーが、真玉海岸、そして、昭和の町、また市の庁舎にも正面玄関に作品がありますが、そういった作品群も根強い人気がございます。これらのいろんな観光資源を有効活用していくため



に、長崎鼻にいつ行っても1年中楽しめる、最先端のデジタル映像を駆使したアートギャラリーをつくることで既存の現代彫刻、また、周年咲く花とかと相乗効果を期待しまして整備いたすということでございます。

現状では、長崎鼻の自然環境、また、市内の先程言いましたいろんな観光資源は、相乗効果が出せるような作品をつくっていきたいとは思っておりますが、この作品につきましては、現時点は全く決まっておられません。予算が成立後、新年度に広く公募して募集していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 時間がありませんので、飛ばしまして、第18号議案の基金条例の変更について質疑します。

今回、国保の運営が県と共同になったということで、基金のほうも名称を変えることになりましたが、私は、もう財政運営が県に変わったので、これまでは給付費が足らなかつたら基金から壊して給付費ということになっておたんですけれども、今回はもう国保の事業費に変わるわけなんですけれども、もうこういう新しい基金をつくらなくて、やはり基金にため込むようなお金は、今被保険者が困っておられる国保税引き下げに回したほうがいいと思いますので、この条例変更をやめるべきだと思いますが、見解を求めます。

○議長（菅 健雄君） 保険年金課長、大久保正人君。

○保険年金課長（大久保正人君） 第18号議案豊後高田市基金条例の一部改正に関するご質疑にお答えいたします。

今回の基金条例の改正は、今年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の主体となり、市町村とともに国保運営を行うようになったことから、現行の国保基金の設置目的を変更する必要があるために一部改正を行うものです。

現行の国保基金の設置目的である保険給付に必要な費用は県から全額交付される仕組みとなったため、保険給付費の財源不足は生じなくなります。

しかしながら、県に納付しなればならない納付金や保健事業などについては国保税が財源になることから、保険税の収入不足により、国保事業に不足が生じた場合、基金を活用できるように設置目的を変更するものでございます。

以上です。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） じゃあ、次に行きます。

次は、第19号議案の幼稚園の授業料の関係なんですけれども、市長が、今回は、保育料も前倒して4月から無料にするということをやっておるんですけれども、保育料と幼稚園授業料の整合性についてなんですが、保育園については、豊後高田市民で他市の保育園に子どもを預けておっても市が無料化を打ち出せば無料になると思うんですが、幼稚園についても、豊後高田市民でありながら宇佐市の幼稚園に通園させている保護者もおりますわね。それも同じように無料の扱いをするというのか、幼稚園授業料と保育園の措置について、その整合性についてお尋ねします。

○議長（菅 健雄君） 学校教育課長、小川 匡君。

○学校教育課長（小川 匡君） 第19号議案の豊後高田市幼稚園条例の一部改正による影響額について、ご質疑にお答えをいたします。

今回の条例改正は、国が10月から実施する幼児教育、保育の無償化に先駆け、4月から幼稚園の授業料を無償化することによりまして、子育て世代の経済的負担の軽減を図るものでございます。

4月から9月までの6カ月分の影響額につきましては、幼稚園授業料の見込み額ということになりますので、5歳児が93万8,100円、4歳児が83万1,900円、3歳児が70万8,000円の合計247万8,000円を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 私の質疑に答えていないと思うんですけれども、保育料についての無料化というのは、宇佐の保育園に行っても無料じゃないですか。幼稚園については、宇佐の幼稚園に行っても無料になるんですかということを聞いているんです。

○議長（菅 健雄君） 学校教育課長、小川 匡君。

○学校教育課長（小川 匡君） それでは、大石議員の再質疑にお答えいたします。

現在、他市に通われている幼稚園の園児の実績はございません。（○16番（大石忠昭君） ない。）

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今までもあった場合は、それは、宇佐でならば宇佐の幼稚園の授業料を払うということになるんですわね。保育園については、宇佐に通っておっても無料ということでしょう。それも

3月15日

押さえておこうか。その整合性を聞いたんだけど、違うんですかね。

○議長（菅 健雄君） しばらく休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前10時56分 再開

○議長（菅 健雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

学校教育課長、小川 匡君。

○学校教育課長（小川 匡君） それでは、大石議員の再々質疑にお答えします。

今回の条例につきましては、市内の公立幼稚園ということでありまして、

以上です。

○16番（大石忠昭君） 幼稚園の整合性について、聞きたいと思います。

今休憩とったよね。（発言する者あり）今、休憩入ったときに相談してないんかえ。私の質疑というのは、整合性についてどう見るか。

○議長（菅 健雄君） しばらく休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前10時58分 再開

○議長（菅 健雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今の帯切れ上の問題については、また予算委員会でするので、次に行きます。

あと5分になりましたが、9番目の第20号議案についてです。

重度心身障害者医療費の自動償還払いを平成31年度中に実施できるようにするという今まで答弁してきたんじゃないけれどもですが、これ、なるべく早くということをお願いしておりますが、なるべく早くというふうになると、いつから、実際、対象者については、いつの自体から恩恵を受けることになるのか、6月からなのか、10月からなのか、明らかにしてください。

○議長（菅 健雄君） 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長（植田克己君） それでは、第20号議案重度心身障害者医療費の自動償還払い制度の早期実施についてのご質疑にお答えします。

今後のスケジュールについてでございますが、7月末までに対象者に対し、県下統一様式の新たな受給者証を配付いたします。そして、8月1日から9月30日までの2カ月間を移行調整期間といたしまして、制度移行に備え、医療機関等とのデータのやり

とりなどの各種検証を行い、10月1日受診分からはその都度市へ申請を行う必要のない自動償還払い方式へ移行する予定となっております。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あと最後に、第25号議案の長崎鼻リゾートキャンプ場の利用料の改定についてですが、これまでコテージについては、5人用が2万円が今度3万円というふうになるんですけども、5人用が今回は7人用になって3万円と変わっているんですけどね。5人用と7人用の関係を聞きたいんですよ。今までつくったものは2棟つくっているけれども、5人用ということでは条例をつくったと思うんですけども。今回、8棟つくるというのは7人用ということになるのかな。その辺そうじゃなくて、全部、今度つくるものも今あったものも7人用にかえるということなのか。それから、バーベキューコーナーを1機1,200円徴収するというのは新たな提案なんですけどね。これについてもちょっと説明してください。

○議長（菅 健雄君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 第25号議案豊後高田市長崎鼻リゾートキャンプ場条例の一部改正についてのご質疑にお答えいたします。

現在、長崎鼻リゾートキャンプ場を周年滞在型の保養リゾートとすべくパーフェクトビーチを核とした里海ヘルスツーリズム事業に取り組んでおりますが、その事業の一環として、平成29年度に国の地方創生拠点整備交付金を活用して、これまで長崎鼻にはなかったキッチン、バス、トイレを完備した周年利用が可能な新コテージを2棟整備し、昨年の3月から稼働いたしました。

この新コテージは定員5人で1家族での利用を想定しておりましたが、延べ床面積が25坪ほどあり、ゆったりとしたつくりになっていることから、実際の利用では複数の家族やグループでの利用が予想以上に多い状況でございます。

このため、日々の清掃等のメンテナンスにもかなりの労力を要することやシャンプー等の消耗品の消費も多いことからその他の施設とのバランスも考慮いたしまして、利用料金を改定するとともに基準となる1棟当たりの定員を5人から7人に引き上げるものでございます。

なお、条例の料金は上限を定めたものでございまして、今回の改定後は指定管理者との協議で、1泊

1棟2万6,000円での運営を想定しております。

また、今回、新規に提案しております新築する8棟の小型宿泊施設ですが、小型宿泊施設につきましては、この新コテージ2棟よりは一回り小さいものを想定しております。したがって、定員も確定はしていませんが、大体5人以下のものを想定しておりますので、7人というのは既存の2棟だけでございます。

そして、バーベキューコーナーにつきましては、施設が、現在、なくなりましたので、条例から除外すると、除くという改正でございます。

以上でございます。

○16番（大石忠昭君） 終わります。

○議長（菅 健雄君） これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております第2号議案から第25号議案までについては、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第2、予算審査特別委員会の設置及び委員選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

第1号議案、平成31年度豊後高田市一般会計予算については、16人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅 健雄君） ご異議なしと認めます。よって、第1号議案、平成31年度豊後高田市一般会計予算については、16人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は3月18日午前10時に再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時05分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 菅 健 雄

豊後高田市議会議員 中 尾 勉

豊後高田市議会議員 黒 田 健 一